

法令および定款に基づく インターネット開示事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

株式会社 不動テトラ

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.fudotetra.co.jp/ir/ir-meeting-description.html>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連 結 注 記 表

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況
該当事項はない。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社 (株)ソイルテクニカ、Fudo Construction Inc.、高橋秋和建设(株)、(株)三柱、
東亜土木(株)、福祉商事(株)

(2) 非連結子会社 該当事項はない。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社
(持分法適用の関連会社の数)
該当事項はない。

(2) 持分法を適用しない関連会社
1社 (株)エコウッド

上記の持分法を適用しない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Fudo Construction Inc.の決算日は12月31日である。連結計算書類作成にあたっては同決算日現在の計算書類を使用している。但し、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）

時価のないもの…移動平均法による原価法

② たな卸資産

未成工事支出金等…個別法による原価法

販売用不動産…個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

材料貯蔵品…移動平均法及び先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法(但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

② 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、将来の見積補償額に基づいて計上している。

③ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

④ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見積額に基づいて計上している。

⑤ 役員賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見積額に基づいて計上している。

⑥ 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づいて計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間(9～14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

5. 会計方針の変更
該当事項はない。

6. 追加情報

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

1.取引の概要

当社は平成28年6月23日開催の第70期定時株主総会において、当社取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」という。）に対するインセンティブ・プランとして、平成28年度から業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議した。

本制度は当社業績および株主価値との連動性をより明確にし、取締役が適切なリスクテイクの下で継続的に経営目標を実現するインセンティブを高めることを目的とした報酬制度である。

具体的には、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）と称される仕組みを採用し、あらかじめ当社が拠出した金銭を原資として、信託が当社株式を取得し、各連結会計年度の業績目標の達成度等に応じて当社株式を取締役に交付するものである。

2.信託に残存する株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上している。

当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額および株式数は、83百万円および495,968株である。

連結計算書類に関する注記事項

〔連結貸借対照表に関する注記事項〕

1. 投資有価証券のうち非連結子会社及び関連会社に対する金額

| | |
|------------|-------|
| 投資有価証券（株式） | 90百万円 |
|------------|-------|
2. 受取手形裏書譲渡高 12百万円
3. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結している。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。

| | |
|--------------|----------|
| 貸出コミットメントの総額 | 4,000百万円 |
| 借入実行残高 | 500 |
| 差引額 | 3,500 |

4. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれている。

| | |
|--------|--------|
| 受取手形 | 160百万円 |
| 電子記録債権 | 37 |
| 支払手形 | 20 |

〔連結損益計算書に関する注記事項〕

1. 工事進行基準による完成工事高 45,318百万円
2. 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額 70百万円
3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費 447百万円

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記事項〕

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増 | 加 | 減 | 少 | 当連結会計年度末 |
|-------|--------------|---|----|---|----|--------------|
| 普通株式 | 182,025,228株 | | －株 | | －株 | 182,025,228株 |

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増 | 加 | 減 | 少 | 当連結会計年度末 |
|-------|-------------|---|------|---|----|-------------|
| 普通株式 | 18,041,536株 | | 842株 | | －株 | 18,042,378株 |

〔注〕 1.増加842株は、単元未満株式の買取による増加である。

2.当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式495,968株が含まれている。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決 議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基 準 日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|--------|----------|------------|------------|
| 平成29年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 987百万円 | 6円 | 平成29年3月31日 | 平成29年6月26日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成30年6月22日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり
提案している。

- ① 配当金の総額 822百万円
- ② 1株当たりの配当額 5.00円
- ③ 基準日 平成30年3月31日
- ④ 効力発生日 平成30年6月25日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定している。

(注) 平成30年6月22日開催の定時株主総会決議による配当額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれている。

[金融商品に関する注記事項]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針である。デリバティブは、ヘッジ目的のものに限定し、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに対して、社内規程に従い、取引先の信用調査を行い、取引先別に回収期日管理及び残高管理を行うと共に、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。また、緊急時の体制及び対応についてマニュアル化し、その影響額を最小限に抑える体制をとっている。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されているが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されている。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であるが、変動金利であるため、金利リスクに晒されている。

また、営業債務や借入金は、流動性リスク（支払日に支払を実行できないリスク）に晒されているが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成・更新するとともに、効率的な運転資金の調達を目的とした取引銀行との貸出コミットメント契約の締結等により、流動性リスクを管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない（注2）参照。

(百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|--------------------|------------|--------|-----|
| (1) 現金預金 | 20,392 | 20,392 | － |
| (2) 受取手形・完成工事未収入金等 | 15,843 | 15,847 | 4 |
| (3) 電子記録債権 | 2,248 | 2,248 | － |
| (4) 有価証券・投資有価証券 | 1,153 | 1,153 | － |
| 資産計 | 39,635 | 39,639 | 4 |
| (1) 支払手形・工事未払金等 | 7,471 | 7,471 | － |
| (2) 電子記録債務 | 8,994 | 8,994 | － |
| (3) 短期借入金 | 900 | 900 | － |
| (4) リース債務（※） | 527 | 535 | 8 |
| 負債計 | 17,892 | 17,900 | 8 |

（※）リース債務（流動負債）、リース債務（固定負債）の合計額である。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定している。

(3) 電子記録債権

電子記録債権は概ね短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(4) 有価証券・投資有価証券

投資有価証券の時価の算定方法は、取引所の価格によっている。合同運用指定金銭信託はすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2)電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは概ね短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(4) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,404百万円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券・投資有価証券」には含めていない。

[1株当たり情報に関する注記事項]

1株当たり純資産額 151円54銭

(注) 役員報酬BIP信託が所有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。当該自己株式の期末株式数は18,042,378株であり、このうち役員報酬BIP信託が所有する当社株式の期末株式数は495,968株である。

1株当たり当期純利益 14円91銭

(注) 役員報酬BIP信託が所有する当社株式を1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。当該自己株式の期中平均株式数は18,041,954株であり、このうち役員報酬BIP信託が所有する当社株式の期中平均株式数は495,968株である。

[重要な後発事象]

1. 株式併合

当社は、平成30年5月11日開催の取締役会において、平成30年6月22日開催予定の第72期定時株主総会に、株式併合に関する議案を付議することを決議した。

(1)株式併合を行う理由

当社の発行済株式総数を当社の企業規模に見合った適正な水準にするため10株を1株に併合する。

なお、単元株式数は現状の100株のまま変更しないものとする。

(2)株式併合の割合

当社普通株式について、10株を1株に併合する。

なお、株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は、その端数の合計数に相当する株式を会社法の定めに基づき一括して売却処分又は自己株式として買い取り、それらの代金の端数の生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配する。

(3)併合により減少する株式数

| | |
|---------------------------|--------------|
| 併合前の発行済株式総数（平成30年3月31日現在） | 182,025,228株 |
| 併合により減少する株式数 | 163,822,706株 |
| 併合後の発行済株式総数 | 18,202,522株 |

(注)「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数に株式の併合割合を乗じた理論値である。

(4)株式併合の効力発生日

平成30年10月1日

(5)効力発生日における発行可能株式総数

27,255,910株

2. 自己株式取得

当社は、平成30年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得について、次のとおり決議した。

(1)取得する株式の種類及び数

当社普通株式 230万株（上限）

(2)株式の取得価格の総額

4億円（上限）

(3)取得期間

平成30年5月14日～平成30年8月14日

個 別 注 記 表

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況
該当事項はない。

重要な会計方針

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

未成工事支出金等…個別法による原価法

販 売 用 不 動 産…個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、将来の見積補償額に基づいて計上している。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

(4) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づいて計上している。

(5) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づいて計上している。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間(9~14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

(7) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づいて計上している。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

5. その他計算書類の作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

6. 会計方針の変更

該当事項はない。

7. 追加情報

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

1.取引の概要

当社は平成28年6月23日開催の第70期定時株主総会において、当社取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」という。）に対するインセンティブ・プランとして、平成28年度から業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議した。

本制度は当社業績および株主価値との連動性をより明確にし、取締役が適切なリスクテイクの下で継続的に経営目標を実現するインセンティブを高めることを目的とした報酬制度である。

具体的には、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）と称される仕組みを採用し、あらかじめ当社が拠出した金銭を原資として、信託が当社株式を取得し、各事業年度の業績目標の達成度等に応じて当社株式を取締役に交付するものである。

2.信託に残存する株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上している。

当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額および株式数は、83百万円および495,968株である。

計算書類に関する注記事項

〔貸借対照表に関する注記事項〕

1. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結している。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。

| | |
|--------------|----------|
| 貸出コミットメントの総額 | 4,000百万円 |
| 借入実行残高 | 500 |
| 差引額 | 3,500 |

2. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当事業年度末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれている。

| | |
|--------|--------|
| 受取手形 | 160百万円 |
| 電子記録債権 | 37 |

3. 有形固定資産の減価償却累計額 13,933百万円
 4. 関係会社に対する短期金銭債権 1,097百万円
- | | |
|----------------|-----|
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 733 |
| 関係会社に対する長期金銭債務 | 0 |

〔損益計算書に関する注記事項〕

1. 関係会社との取引高

| | |
|------------|-------|
| 売上高 | 9百万円 |
| 仕入高 | 4,016 |
| 販売費及び一般管理費 | 411 |
| 営業取引以外の取引高 | 98 |

2. 工事進行基準による完成工事高 43,498百万円
3. 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額 70百万円
4. 一般管理費に含まれている研究開発費 447百万円

〔株主資本等変動計算書に関する注記事項〕

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増 加 | 減 少 | 当事業年度末 |
|-------|-------------|------|-----|-------------|
| 普通株式 | 18,041,536株 | 842株 | －株 | 18,042,378株 |

(注) 1.増加842株は、単元未満株式の買取によるものである。

2.当事業年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式495,968株が含まれている。

〔税効果会計に関する注記事項〕

繰延税金資産

| | |
|-----------|--------|
| 投資有価証券評価損 | 600百万円 |
| 退職給付引当金 | 508 |
| 賞与引当金 | 327 |
| 未払事業税 | 31 |
| その他 | 399 |

繰延税金資産小計 1,865

評価性引当額 △791

繰延税金資産合計 1,074

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △21

固定資産圧縮積立金 △2

繰延税金負債合計 △23

繰延税金資産の純額 1,050

〔関連当事者との取引に関する注記事項〕
子会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金 | 事業の内容 | 議決権の 所有割合 |
|-----|------------|--------|--------|-----------|--------------|
| 子会社 | (株)ソイルテクニカ | 東京都中央区 | 150百万円 | 地盤改良工事の施工 | 所有 直接100% |

(百万円)

| 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|--------|------------------|---------------------|----------------|---------------|-----------|
| 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| — | 建設事業における 施工協力 | 建設工事の発注、 建設機械の賃借 | 3,799 | 支払手形 工事未払金 | 56 255 |
| | | 業務の受託 | 66 | 未収入金 | 27 |
| | | 貸付金の貸付 | 430 | 短期貸付金 | 100 |
| | | 貸付金の回収 | 1,170 | 長期貸付金 | 1,300 |
| | | 貸付金の利息 | 18 | — | — |
| | | 支払代行の実行 支払代行の回収 | 2,076 1,769 | 未収入金 | 954 |

- (注) 1. 建設工事の発注については、見積価格の提示を受け、交渉の上決定しており、支払条件は一般取引先と同様である。
2. 業務の受託については、当社が受託する業務内容を勘案して協議の上決定している。
3. 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定している。
4. 支払の代行については、当社が子会社の取引先に対する電子記録債務の支払いを代行している。

〔1株当たり情報に関する注記事項〕

1. 1株当たり純資産額 147円03銭

(注) 役員報酬BIP信託が所有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。当該自己株式の期末株式数は18,042,378株であり、このうち役員報酬BIP信託が所有する当社株式の期末株式数は495,968株である。

2. 1株当たり当期純利益 13円33銭

(注) 役員報酬BIP信託が所有する当社株式を1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。当該自己株式の期中平均株式数は18,041,954株であり、このうち役員報酬BIP信託が所有する当社株式の期中平均株式数は495,968株である。

[重要な後発事象]

1. 株式併合

当社は、平成30年5月11日開催の取締役会において、平成30年6月22日開催予定の第72期定時株主総会に、株式併合に関する議案を付議することを決議した。

(1)株式併合を行う理由

当社の発行済株式総数を当社の企業規模に見合った適正な水準にするため10株を1株に併合する。

なお、単元株式数は現状の100株のまま変更しないものとする。

(2)株式併合の割合

当社普通株式について、10株を1株に併合する。

なお、株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は、その端数の合計数に相当する株式を会社法の定めに基づき一括して売却処分又は自己株式として買い取り、それらの代金の端数の生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配する。

(3)併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数（平成30年3月31日現在） 182,025,228株

併合により減少する株式数 163,822,706株

併合後の発行済株式総数 18,202,522株

(注)「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数に株式の併合割合を乗じた理論値である。

(4)株式併合の効力発生日

平成30年10月1日

(5)効力発生日における発行可能株式総数

27,255,910株

2. 自己株式取得

当社は、平成30年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得について、次のとおり決議した。

(1)取得する株式の種類及び数

当社普通株式 230万株（上限）

(2)株式の取得価格の総額

4億円（上限）

(3)取得期間

平成30年5月14日～平成30年8月14日

